

令和2年度学校図書館司書教諭講習実施要領

熊 本 大 学

1. 講習の趣旨

本講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭の資格を取得させることを目的に、本学が文部科学大臣の委嘱を受けて実施します。

2. 受講資格

次の(1)又は(2)に該当する者

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する者
- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

3. 講習科目、単位数及び担当講師

講習科目	単位数	担当講師	
学校経営と学校図書館	2	熊本学園大学講師	山田 美幸
学校図書館メディアの構成	2	元熊本県立図書館司書	佐々木 弘子

4. 受講定員

各50名程度

5. 講習会場

熊本大学教育学部（熊本市中央区黒髪2丁目40番1号）

6. 講習期間及び日程

(1) 講習期間 令和2年8月17日（月）～8月25日（火）

(2) 日 程

月	8月							
日	17	18	19	20	21	22	24	25
曜	月	火	水	木	金	土	月	火
開講科目	学校経営と学校図書館				学校図書館メディアの構成			
区分	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) ○印は授業日

※新型コロナウイルス感染症の状況及び台風等の非常変災により、本講習日程を延期又は中止する可能性があります。

上記の場合、熊本大学教育学部のホームページに掲載しますので、必ず各自で確認ください。

7. 申込方法等

申し込みは下記の要領により行い、郵便（簡易書留）でお送りください。
 なお、封筒の表に「司書教諭講習申込書在中」と朱書き願います。

- (1) 申込受付期間 令和2年6月8日（月）～6月26日（金）必着
 ※簡易書留のみ受け付けます（持参不可）。

(2) 提出書類等

提出書類	受講資格 (1)の 該当者	受講資格 (2)の 該当者	書類申請	摘 要
① 令和2年度 講習申込書	◎	◎	◎	必ず熊本大学教育学部ウェブサイト掲載の様式をご使用ください。
② 教育職員免許状 授与証明書 (原本) ※写しは不可	◎		◎	免許状（幼稚園・養護教諭除く）を授与された、都道府県の教育委員会に発行申請してください。複数の免許状を有する場合は、いずれか1種類で可。 なお、現職の教諭については、取得している免許状を複写し、それに所属する学校長の原本と相違ない旨の証明を付したもので替えることができます。ただし、更新講習修了確認証明書の提出は認めない。（別紙参照）
③ 戸籍抄本	○		○	改姓、本籍地変更等で、教育職員免許状授与証明書の記載事項が相違している場合は、提出してください。
④ 在学証明書及び 成績証明書 (原本) ※写しは不可		◎		学年と62単位以上修得していることを証明するもの。
⑤ 単位修得証明書	○	○	◎	大学等で所定（学校図書館司書教諭講習規程第3条第1項に規定する科目）の単位を全て修得又は一部修得している方に限ります。 ※証明書の発行を申請する際、「学校図書館司書教諭の単位修得の認定に係る証明書」について、当該修得大学に申し出てください。
⑥ 返信用封筒 (受講許可通知用)	◎	◎	◎	・定型封筒（長形3号 23.5×12cm）に郵便番号・住所・氏名を明記し、94円分の切手を貼付。
⑦ 返信用封筒 (成績通知用)	◎	◎		・定型封筒（長形3号 23.5×12cm）に郵便番号・住所・氏名を明記し、94円分の切手を貼付。
⑧ 返信用封筒 (修了証書送付用)	○	○	◎	5科目修得者及び今回の受講で5科目全て修得予定の方 ・定型封筒（角形2号 24×33cm）に郵便番号・住所・氏名を明記し、430円分の切手を貼付。

◎印は必ず提出が必要なもの、○印は該当者のみ提出が必要なものです。

※書類一式が揃っていない場合は一切受け付けませんのでご注意ください。

(注) 書類申請について

学校図書館司書教諭講習規程第3条第1項に規定する科目（5科目10単位）を修得している者は、講習に参加せず、書類申請を行うことにより修了証書が授与されます。

なお、本学教育学部卒業者で学部在学時に取得した科目については、提出書類⑤の提出は必要ありません。

(3) 申込先 〒860-8555

熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学人社・教育系事務課教育学部教務担当

TEL 096-342-2522(ダイヤル)

8. 受講者の選定

受講希望者が定員を超える場合は、本年度の講習を受けることにより修了証書が授与される見込みのある現職教員を優先し、申し込み順に受け付けます。

なお、受講が不許可になる場合もあります。また、受講許可の通知は7月中旬頃に行います。

9. 受講料

無料。ただし、教科書、教材その他の費用は個人負担となります。

10. 単位認定

単位の認定は、科目毎の出席、試験及び報告書等により総合的に評価のうえ行います。

11. 修了証書の授与

本年度の講習により修了要件を満たした者は、令和3年3月下旬頃に修了証書を送付します。なお、大学在学者については、教諭の普通免許状を取得した時点で修了証書の効力が生じます。

12. 個人情報の取り扱い

本学が取得した個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条に規定されている場合を除き、申請者本人の同意を得ることなく他の目的で利用又は第三者に提供することはありません。

13. その他

(1) 提出後、受理された書類等は返却しません。

ただし、受講者の選定で受講不許可になった者の返信用封筒は返却いたします。

(2) 駐車スペースがないため、自動車での入構は出来ません。公共交通機関等をご利用ください。

(3) 講習申込書は、熊本大学教育学部のウェブサイトに掲載していますので、各自ダウンロードしてください。

【参考】

学校図書館司書教諭講習規程第3条第1項に規定する科目

科 目	単位数
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2